

## 市民利用施設の受益と負担の適正化 点検・精査結果

～ 指定管理期間が 25 年度末で終了する施設、直営施設

市政改革プランでは、「必需性」と「市場性」の観点から、市民利用施設の特性等に応じた受益と負担の適正化を図るため、施設使用料の点検・精査を平成 26 年度までに完了することとしていた。その後、平成 25 年 6 月にとりまとめた「市民利用施設に係る受益者負担のあり方(案)」では、施設サービスの特性等に応じた参考・目安となる受益者負担基準を設定し、実際の受益者負担率が基準を下回っている施設については、指定管理期間の更新時期にあわせて、受益者負担の適正化に向けた取組を進めることとなっている。

今回、平成 25 年度末で指定管理期間が終了する施設や直営施設について点検・精査し、基準を下回っている施設の受益と負担の適正化に向けた今後の取組方針を整理した。

### 受益と負担の適正化の点検・精査結果

効果的・効率的な施設運営に取り組むことで基準を上回ることが見込まれる施設

区民センター等、長居ユースホステル、音楽堂、  
庭球場(韃、韃テニスセンター、南港中央、鶴見緑地)

利用促進、コスト削減及び使用料改定などに取り組む施設

クラフトパーク、青少年野外活動(信太山)、  
総合生涯学習 C(民間競合)、市民学習 C(阿倍野、難波)(民間競合)

当面利用促進、コスト削減などに取り組み、使用料改定については引き続き検討する施設

・使用料改定については府市統合本部での議論の動向を踏まえて検討

美術館、東洋陶磁美術館、歴史博物館、自然史博物館、(科学館、大阪城天守閣)

・使用料改定については施設集約後の収支状況を踏まえて検討等

スポーツセンター、クレオ中央、芸術創造館、屋内プール等

・当面利用促進、コスト削減などに取り組む施設

城北菖蒲園

別途、営利目的など目的外使用の料金を検討する施設

区民センター等、クレオ中央

市民利用施設の受益と負担の適正化 点検・精査結果

～指定管理期間が25年度末で終了する施設、直営施設

受益と負担の適正化の点検・精査結果

効果的・効率的な施設運営に取り組むことで基準を上回ることが見込まれる施設

	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	23年度決算	
区民センター等		50%	40.6%	基準達成に向けて今後も利用促進、コスト削減に取り組む 業務代行料等の減、使用料収入の増により24年度見込で50%超 今後も、24年度並みの運営を維持していく。
長居コースホテル		100%	95.2%	26年度以降も税等の投入なしで運営予定
音楽堂		100%	89.3%	25年度に料金改定し、受益者負担率100%見込
庭球場 (韌、韌テニスセンター、 南港中央、鶴見緑地)		100%	96.5%	コスト削減、利用率向上等で受益者負担率100%を目指す

&

利用促進、コスト削減及び使用料改定などに取り組む施設

	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	23年度決算	
クラフトパーク		100%	67.4%	26年度、夜間閉館等による人件費・光熱水費等の削減や受講者数(午前・午後)の増加策等を図るとともに、指定管理者が弾力的な料金プランを設定できるよう料金体系の見直し(平均9%アップ)を行う[27年度に受益者負担率を100%(見込)]。
青少年野外活動 (信太山)		100%	21.3%	26年度、指定管理者にインセンティブを与える利用料金制の導入や効率的な管理体制の構築を図るとともに利用者ニーズにも配慮した利用時間の変更を含めた料金体系の見直しを行う。料金体系の見直しにあたっては他都市並みの水準とし、市外料金(3割増)・営利目的料金(5割増)を導入[26年度に受益者負担率を50%程度(見込)]。
総合生涯学習C (民間競合)		100%	71.3%	市政改革プランで廃止予定であった難波市民学習センターを存続させるにあたって、厳しい財政状況の中公費負担が増加することや受益者負担100%で運営する施設に位置付けられていることなどを勘案して、受益者負担の見直しを図ることとし、26年度、コスト削減、貸室の増設による増収等に努めるとともに、施設使用料を2割引き上げる[26年度に3館の受益者負担率を80%台(見込)]。
市民学習C(阿倍野) (民間競合)		100%	90.5%	[受益者負担率(23年度決算)] 総合生涯学習センターと阿倍野市民学習センターの2館 79% 26年度(見込) 100%程度 難波市民学習センターを加えた3館 58% 26年度(見込) 80%台
市民学習C(難波) (民間競合)		100%	38.8%	

当面利用促進、コスト削減などに取り組む、使用料改定については引き続き検討する施設

・使用料改定については府市統合本部での議論の動向を踏まえて検討

	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	23年度決算	
美術館		50%	38.0%	地方独立行政法人による一体運営についての府市統合本部での議論の動向を踏まえて検討 科学館、大阪城天守閣を含めた大阪市6館の一体運営では60% 概ね他都市水準並みの料金設定
東洋陶磁美術館		50%	25.4%	
歴史博物館		50%	27.9%	
自然史博物館		50%	28.6%	

・使用料改定については施設集約後の収支状況を踏まえて検討等

	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	23年度決算	
スポーツセンター		50%	41.3%	施設集約後(24施設 18施設)の収支状況を踏まえて検討 受益者負担率上位18施設では48% 比較4市よりも安い料金設定
クレオ中央		100%	48.8%	施設集約(5館 1館)後の収支状況を踏まえて検討 指定管理者の公募の際により経済性にウエイトを置いて選考することで業務代行料を削減するとともに利用率アップに取り組む 概ね比較4市並みの料金設定
芸術創造館		100%	60.5%	使用料改定は青少年センターとの機能統合後の収支状況を踏まえて検討 25年2月に策定した実施計画の取組により28年度受益者負担率は80%程度(見込) 概ね比較4市並みの料金設定
屋内プール等		100%	73.2%	施設集約後(24施設 9施設)の収支状況を踏まえて検討 受益者負担率上位9施設では88% 比較4市よりもやや高い料金設定

&

・当面利用促進、コスト削減などに取り組む施設

	象限	受益者負担率		取組の考え方
		負担基準	23年度決算	
城北菖蒲園		50%	17.5%	コストの大部分を占める光熱水費の削減( 220万円)と利用者の10%増に取り組む(26年度受益者負担率は30%程度(見込)) 比較4市に類似施設なし 公園条例で庭園という括りで大阪城西の丸庭園と城北菖蒲園が200円という使用料設定

23年度決算は減免なし・償却前の受益者負担率

&・営利目的など目的外使用の料金を検討する施設

市民利用施設の受益と負担の適正化 今後の検討予定施設

【指定管理期間が26年度末で終了する施設】

受益者負担基準を下回っている施設

	象限	受益者負担率		備考
		負担基準	減免なし・償却前	
こども文化C		100%	30.3%	
社会福祉研修・情報C		100%	51.5%	

【指定管理期間が27年度末で終了する施設】

受益者負担基準を下回っている施設

大阪プール		50%	29.1%	
中央体育館		50%	40.7%	
咲くやこの花館		50%	37.3%	
長居植物園		50%	36.5%	
長居庭球場		100%	55.0%	陸上競技場等と一体で管理